

平成30年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成30年12月 6日 午前9時30分開議

- 議 長 おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。
- 々 本日、平成30年第4回川本町議会定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。
- 々 ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
- 々 これより、平成30年第4回川本町議会定例会を開会します。
- 々 それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
- 々 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、2番木村議員、3番高良議員を指名します。
- 々 日程第2「会期の決定」の件を議題と致します。
本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されています。その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日6日から11日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議、質疑を行います。
- 々 本会議の後、全員協議会を開催し、引き続き議会運営委員会を開催し、常任委員会を開催する予定としております。
- 々 7日は休会とします。
- 々 10日は、午前9時30分より本会議を開き、一般質問を行います。
本会議終了後、議会運営委員会を開催します。
- 々 11日の最終日は、午前9時30分より本会議を開き、全体審議で討論を行い、採決となります。
- 々 以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

- 議 長 (「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日6日から11日までの6日間とすることに決定致しました。
なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので、申し上げます。
- 々 お諮り致します。
本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。
これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」致しました。
- 々 日程第3「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。
- 々 以上で「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 三宅町長 皆さん、おはようございます。
平成30年第4回町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。
- 々 今年も20日余りを残す師走となり、一年という時の早さを改めて感じているところでございます。
この一年を振り返りますと、「^{いぬい}戌亥の^{おおなぎ}大風」どころか、大雪、地震、大雨、台風と災害の多い年でありました。
7月豪雨で被災された皆様に寄り添いながら、一日も早く元の生活に戻られるよう努力してまいります。
国は、今後3年間で防災、減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に行うこととしており、具体的な事業内容を注視しているところでございます。
坂町では、10月6日に全ての避難所が閉鎖となりました。

番外
三宅町長

また、災害ボランティアは、事前登録し、週末に限定して受け入れることとなっており、現在、本町からは参加しておりませんが、これまで多くの皆様にボランティアとして参加をいただき誠にありがとうございました。

坂町の復興支援につきましては、引き続き連絡を密にしながら要望事項について、しっかり対応をしてみたいと考えております。

々

本町へ多くの皆様から暖かい災害義援金をいただいております。日本赤十字社を通じて全国からいただいた義援金につきましては、島根県配分委員会の考え方を基に本町配分委員会で審議し被災者へ配分を行っております。

また、本町へ直接いただいた義援金の内、被災された方へ配分を希望されている義援金につきましても、追って配分をすることとしております。皆様の暖かいご支援に対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

々

次に、弓市地区魅力化検討委員会について申し上げます。

当委員会に係る全体ワークショップを、各世代の多くの方に参画していただき、9月と10月に開催いたしました。第2回目の開催となった10月のワークショップにおいては、参加いただいた住民意見を反映し、「安全・安心」「賑わい」「子ども・若者」「高齢者」の4つのテーマ毎のグループによりまち歩きを実施して、課題の抽出とその解決方法について具体的な意見集約をしており、堤防・道路整備等のハード面での整備の必要性のほか、住民目線で「自分たちでできること」についての議論が進んでおります。

また、子育て支援の観点から、公園整備や憩いの場づくりなどの意見も多く出されている中、早速、ワークショップに出やすいよう託児所も設けられ、発言すれば一つでも実現していこうという気運が高まっております。このワークショップから具体的に活動を始める、住民主体のグループが育つことを期待しております。

11月のワークショップが終了しましたので、いったん意見をまとめ、年内に開催を予定しております弓市地区魅力化検討委員会に諮り、総括した結果を進捗状況も含め、次期開会の議会において報告することとしております。年度末に向けては、議会の意見を反映し、具体的な課題について更に議論を進め、活動グループの立ち上がり支援、弓市地区の魅力化事業構想の策定、行政が優先して行う事業の整理等、一定の方向性を示したいと考えております。

々

次に、平成31年度の予算編成方針について申し上げます。

編成方針の基本的な考え方につきましては、昨年度に引き続き、川本町第5次総合計画と川本町総合戦略に掲げる目標を達成するため、人口減少対策に重点的に取り組むこととしております。中でも、まちごと魅力化センターの整備や町道三原古市線新設工事等につきましては、予算特別枠を設け、最優先で取り組んでまいります。

番外
三宅町長

毎年必要となる経常的な経費につきましては、事業の費用対効果等をしっかりと見極めながら、コスト削減に努めてまいります。

々

邑智郡総合事務組合への電気料の請求事案につきましては、7月3日に立ち上げた第三者調査委員会を計5回開催し、徹底した調査をしていただきました。その調査報告書につきましては、12月4日に3人の委員から受領したところでございます。その報告書の内容につきまして、今定例会全員協議会でご説明申し上げ、今後の対応等につきましても、お示しすることとしております。

々

それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。

々

まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、米の生産振興について申し上げます。
平成30年産米の県西部の作況指数は、「平年並み」となりました。
しかし、JAしまね島根おち川本支店管内の1等米比率は78.2%で、前年の87.3%を下回っております。
来年度からは、消費者に支持されておりますハープ米きぬむすめを推進してまいります。

々

次に、エゴマの生産振興について申し上げます。
今年度のエゴマの作付面積は、20.27ヘクタールで、昨年度に対して0.62ヘクタール減少しました。生産者・生産団体は59戸となっております。また、作柄は夏場の高温と降水不足により、例年と比べ、生育不良のエゴマが多く発生し不作の年となりました。
川本町エゴマ振興協議会の生産部会では9月以降、ほ場での巡回研修やデータを持ち寄って課題を共有し、安定生産に向けた研究に努めているところでございます。
また、エゴマ油を使った高齢者向けのソフトカプセルの商品開発の取り組みが株式会社三協により行われています。現在、島根大学医学部を中心として、高齢者への影響調査や機能性の実証実験が行われており、その効果により商品化が進められていくこととなっております。

々

次に、土地改良区の解散について申し上げます。
邑智郡川本町土地改良区は、10月11日に総代会を開催し、解散を決議しました。現在、島根県に解散許可申請を行っており、今年度中には清算総代会を開催し、財産処分方法などを決定する予定であります。

番外

三宅町長

次に、漁業振興について申し上げます。

江川漁業協同組合が県や川本町など関係市町との支援を受けながら、江津市に整備を進めております「アユ種苗生産施設」につきましては、10月から工事が始まり、平成32年6月に完成予定となっております。この施設で400万尾が生産されることとなっており、江の川にアユ資源が増えることを期待しております。

々

次に、商業振興について申し上げます。

地域おこし協力隊制度を活用した、空き店舗活用モデル事業「弓市ビジネスチャレンジコンペティション」は、全国から8人の応募があり、現在、書類審査を通過した6人が、2月の最終審査に向け、ブラッシュアップを行っております。最終審査で選ばれた1人は、来年度に空き店舗を活用し開業を目指すこととなります。

11月10日から12日の3日間、島根県と連携し、地域おこし協力隊確保事業「まち冒険INかわもと」を弓市商店会の昔と未来をテーマに開催しました。関東の大学生10人が来町し、事業主等10人にインタビューし弓市商店街の歴史や魅力を整理し発表しました。このインタビュー記事は、島根県のホームページ等で公開され、川本町の情報発信につなげてまいります。

また今年度の地域商業支援事業では、弓市商店街で不動産事務所の開業、川下地内でデザイン事務所の開業の2件を交付決定しております。引き続き、担い手の確保・育成を重要課題として、関係機関と連携を図りながら、創業及び事業承継に取り組んでまいります。

々

次に、観光振興について申し上げます。

今年度から島根県と連携して取り組んでおります、江の川下流域及び三瓶山エリアの観光振興事業は、11月3日、4日に江の川アドベンチャーフェスティバルを開催しました。江の川でのウォータースポーツ、石見川本駅でのレールバイク、マルシェの開催や、SNSやアウトドア専門誌でPRを行うなど新たな取り組みを実践しているところであります。

観光イベント関係につきましては、9月29日「輝けイレブン町村フェスティバル」、11月4日「第42回川本町産業祭」、11月11日「川本北地区農業収穫きんさい祭」があり、特産品販売や伝統芸能等を通じて、多くの来場者へ本町をPRする機会となりました。

来年1月19日、20日には、広島市で「島根ふるさとフェア」が予定されており、特産品販売や観光情報等を発信しながら、誘客につなげてまいります。

々

つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

番外 三宅町長	<p>はじめに、住宅整備について申し上げます。</p> <p>今年度の定住促進住宅整備につきましては、多田地区に来年2月末の竣工を目指して4棟の建築を進めております。4月には県外より2世帯7人、町外より2世帯7人の新しい住民を迎えることとなっております。</p>
々	<p>次に、町営住宅の改善について申し上げます。</p> <p>町営住宅の維持管理につきましては、「川本町公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施しているところではありますが、今年度は、当初計画の半部団地の解体工事のほか、八幡平団地改善工事に代わり、7月豪雨により損壊のあった堂庭団地を解体することとし、12月に工事を発注いたします。</p>
々	<p>次に、道路整備について申し上げます。</p> <p>町道事業の町道中倉日向線改良工事につきましては、10月末現在の今年度工事の進捗率は65%となっております。</p> <p>町道三原古市線新設工事につきましては、10月末現在の今年度工事の進捗率は、第1工区12%、第2工区14%となっております。</p> <p>また、町道三原三谷線において、落石防止対策を行うための測量設計業務を発注しております。</p> <p>県道事業につきましては、一般県道川本大家線、谷戸地内において、現在、片側交互通行となっておりますが、今年度橋梁下部工事の発注が予定されております。</p> <p>一般県道別府川本線、日向地内の災害復旧工事につきましては、12月のはじめより全面交通止め（原稿は通行止め）にて工事が行われております。</p> <p>主要地方道温泉津川本線木屋原地内、及び仁摩邑南線の久座仁地内の復旧工事は、現在、片側交互通行となっておりますが、今年度、法面の測量設計業務が発注される予定となっております。</p> <p>主要地方道川本波多線多田トンネル工事につきましては、11月末現在、延長1021メートルの内、多田側より200メートル地点を掘削しております。</p>
々	<p>次に、簡易水道について申し上げます。</p> <p>7月豪雨災害により浸水被害を受けた川本浄水場及び因原浄水場につきましては、10月に国の災害査定を受け、11月29日に入札を行いました。施設の全面復旧を目指し、今年度末を工事完成予定としております。本定例会に工事請負契約の議案を上程しておりますので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
々	<p>次に、水防災・治水対策について申し上げます。</p> <p>本町の長年の懸案事項である、水防災事業、治水対策の早期事業実施に向け、10月から11月に集中して、江の川下流域改良促進期成同盟会を中心</p>

番外
三宅町長

として、国土交通省及び県選出国會議員等に対し、強く要望をしまいにしました。

々 つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、三江線代替バス運行について申し上げます。
JR三江線廃止後のバス運行の9月末までの実績は、運行日1日あたりの利用人数が、江津川本線100.6人、川本美郷線が103.3人であり、他の代替交通路線に比べ群を抜く状況でございます。引き続き、運行事業者と連携し利用者の拡大を図ってまいります。

々 次に、三江線鉄道資産について申し上げます。
三江線廃止後の全線に渡る電気設備等の鉄道資産につきましては、JR西日本が来年度中を目処に撤去する予定でございます。川本地内においては、旧石見川本駅構内の^{こせんきょう}跨線橋（＝鉄道線路の上にまたがって設けた橋）の撤去工事が年内に着工される予定であります。
また、今年度内には川本踏切の線路部分がアスファルト舗装に改良されますが、道路の線形改良につきましては、早急に実施していただくよう、今、県に要望しているところでございます。

々 次に、被災者支援について申し上げます。
7月豪雨災害により住宅に被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援するための被災者生活再建支援金の交付を順次行っております。また、民間賃貸住宅家賃補助等につきましても、交付の手続きを進めております。

々 次に、災害廃棄物処理について申し上げます。
7月豪雨災害の廃棄物処理につきましては、小谷地内の2次仮置場において、分別・積込み作業、中間処理・最終処分場への運搬を行っているところであります。廃棄物発生量は、約495トンと見込まれております。
また、この度の豪雨災害では、罹災証明において被害程度が「半壊」以上と認定され、生活環境上の支障となっている家屋の解体撤去につきましても国の補助対象となっていることから、必要経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願い申し上げます。

々 次に、防災について申し上げます。
災害発生時には早め早めの対応を行うため、10月から3月までの間、全自治会・自主防災組織と避難誘導・避難所の運営方法などの意見交換を実施しております。防災意識を高め、防災体制を構築してまいりたいと考えております。

- 番外
三宅町長 次に、防犯対策について申し上げます。
11月30日に「歳末特別警戒の出動式」を行いました。川本警察署や川本町消防団、地域安全推進指導員をはじめ、防犯ボランティアの方々とともに歳末時期の防犯対策を徹底し、犯罪や火災がおきないように、地域の防犯活動の取り組みを更に強化することを確認しました。
- 々 つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。
- 々 はじめに、食育の推進について申し上げます。
現在、来年度からの第3期食育推進計画の策定を進めているところであります。朝食や野菜の摂取等が課題となっており関係機関と連携を図りながら食育を推進してまいります。
- 々 次に、認知症対策について申し上げます。
連携協定を締結しておりますエーザイ株式会社の協力を得て、認知症対策についての講演会を開催しました。
基調講演では、日本認知症予防学会の理事長を務められ、テレビなどでも活躍されている鳥取大学医学部保健学科の浦上克哉^{うらかみかつや}教授から「認知症への正しい理解と効果的な予防」についてお話をいただき、これから事業を進めて行く上で大変参考となりました。
このような講演会など様々な機会を捉え、認知症に対する理解を広めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアの取り組みを推進していくこととしております。
- 々 つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。
- 々 はじめに、学校教育について申し上げます。
小学校から中学校の9年間を通じた「学び合い学習」の取り組みを、小中学校が連携して進めております。
11月3日に川本中学校の文化祭が、11月17日には川本小学校の学習発表会が開催されました。小中学校ともに、ふるさと教育の成果を感じるものであります。
部活動につきまして、11月18日に開催された第24回管楽合奏コンテスト全国大会へ出場した川本中学校吹奏楽部は、優秀賞を受賞しました。
- 々 次に、教育環境の魅力化について申し上げます。
「自らの学び応援事業」の一環として昨年度から実施しております、英検受験費用の全額助成制度を活用し、川本中学校では全体の4分の3に当たる

番外

三宅町長

43人が受検しました。

また、今年度からの取組として、小学生を対象とした「英検ジュニア」に小学3年生から6年生まで11人の児童が受験しました。英語学習に取り組むモチベーションを高めるため、今後も継続して実施していきたいと考えております。

日本サッカー協会が行う派遣事業「夢の教室」を11月22日に小学5年生と中学2年生で開催しました。今年はバレーボールの元全日本代表選手のおおやまか^な選手を夢先生として招き、夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さを学びました。

々

次に、ベンチャーキッズスクールについて申し上げます。

ビジネスやものづくり体験を通し、起業や経営への関心と地域特産品の理解を高める「ベンチャーキッズスクール」を開講し、川本小学校児童8人が、エゴマを使ったお土産をテーマに商品開発に取り組みました。

11月24日には、道の駅インフォメーションセンターかわもとの萬菜市で、開発した商品を販売し、観光客に地元特産をアピールしました。

々

次に、公民館活動について申し上げます。

中央公民館では、タブレット教室や悠々大学で、「町内新規事業所巡り」と「そば打ち体験」を行いました。

また、11月23日に「かわもとぼかぼか親子プロジェクト」を畑野地区で開催し、山で秋の自然を楽しもうと題して、山林での自然遊びや、ぐるぐるパンづくりなどに8家族、30人が参加しました。

西公民館におきましては、11月24日に第27回サケの観察会とウォーキングを開催致しました。

北公民館におきましては、11月11日に、三原地区きんさい祭りに併せ、「あおぞら公民館」を開催しました。

各公民館では、これからも親子で参加出来る事業や、地域の方々に多く参加いただける事業を実施していきたいと考えております。

々

次に、人権教育について申し上げます。

12月4日から10日にかけての第70回人権週間に合わせて、明日12月7日に「川本町人権を考えるつどい」を悠邑ふるさと会館大ホールで開催いたします。

今年度は、助産師で思春期保健相談士のうちだみちこ^こさんを講師に招き「いのちをいただいて、つないでいくこと」というテーマで講演をいただきますので、多くの皆様のご参加をお願い致します。

次に、社会体育について申し上げます。

9月18月から10月1日にかけて、第60回川本町親睦野球大会に8チームが参加し熱戦が繰り広げられました。60回大会という節目にあたり、

番外
三宅町長

町内企業の皆さまに協賛いただいたり、新しい取り組みを行い、盛会に開催することができました。

また11月10日には第63回川本町一周駅伝競走大会を開催し、初参加の株式会社三協など20チームの参加がありました。今年も道路工事のため、昨年に続き弓市と南佐木の往復のコースとなりましたが、多くの皆様のご協力をいただき、大いに盛り上がった大会となりました。

10月14日に三瓶山西の原で行われました、第23回島根県小学生クロスカントリーリレー大会に川本小学校6年の名原真音^{なばらまお}さんが、邑智JTSのメンバーとして参加し、優勝しました。12月9日には大阪市で開催される全国大会に参加することとなり、活躍を期待しております。

11月13日から福井県で開催された全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会2018」の陸上競技に、下新町在住の石見養護学校高等部1年土居太陽^{どいたいよう}さんが県代表として出場し、ジャベリックスローで銀メダルを獲得いたしました。

次に、文化振興について申し上げます。

10月21日に悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、山陰フィルハーモニー管弦楽団による「トヨタコミュニティコンサートinかわもと」が開催されました。

この公演は山陰フィルの強い思いから実現したもので、島根中央高校吹奏楽部との共演等もあり、多くの皆様に感動をお届けすることができました。

11月11日には、宝海劇団^{たかみ}による大衆演劇公演を大ホールにて開催し、多くの方楽しんでいただきました。

1月27日には宝くじの助成により、宝くじ文化公演「宮川彬良率いるオオサカ・シオン・ウィンド・オーケストラ川本公演」を開催する予定です。

また、7月豪雨災害により中止いたしましたNHKの「おかあさんといっしょ宅配便 ガラピコぷ〜小劇場」は、来年3月に開催できる見込みとなりましたのでご報告いたします。

次に、かわもと音戯館について申し上げます。

新しい指定管理者となって様々な運営改革がなされており、プール運営は、これまで島根県水泳連盟に委託していましたが、今年度から直営とし、利用者の増加に取り組んでいます。

また、レストランではランチの開始やディナーメニューも新しくなり、ランチ開始後の7月以降は昨年同月と比較して2倍以上の利用者数となり、順調な運営が続いております。8月11日のおとぎ館感謝祭においても、100人を超えるお客様に料理やステージイベントなどで楽しんで頂いたところでございます。

番外
三宅町長

つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、島根中央高校について申し上げます。

8月8日から10日に長野県で開催された第42回全国高等学校総合文化祭「信州総文祭」において自然科学部の岩佳奈子さんと写真部の田中柚葉さんが島根県代表として出場しました。また、9月30月から10月3日に開催された第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」にはカヌー部の瀬上一樹さん・小畑陽一さんが少年男子カヤックペア200mで8位入賞し、ペアとして2年連続の国体入賞を果しました。

また、学校魅力化の一環として、女子硬式野球部を来年度に創部することを決定し、10月に開催されたオープンスクールの部活動体験には、県内外から多くの女子球児の参加があったところでございます。

今後も、島根中央高校部活動が多くの方で活躍することで、一人でも多くの入学生に繋がるよう支援してまいります。

々

次に、定住・Uターン促進について申し上げます。

一昨年度より、高校卒業後の将来の地域貢献について考え、本町での就労を促進する「夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業」を実施しております。

今年度8月には、第1回目の発表会を行い、高校3年生7人による自分の将来展望や地域への貢献に向けた考えを記載した「自分計画書」のプレゼンテーションを受け、全員を認定いたしました。

高校卒業生が、一人でも多く地元就労に結びつくよう、引き続き機運の向上に努めて参ります。

々

次に、都市交流について申し上げます。

10月6日に広島川本会の総会が開催され、川本町出身者の方々と久しぶりに再会し、近況報告や町政全般について様々なご意見をいただきました。また、今後の会の発展に向け、若い方の参加や運営について建設的な意見があり、実りのある会でありました。今後、より一層関係者の方々と連携しながら、川本町の大切な応援団として活動いただけるよう支援を続けてまいります。

々

次に、企業誘致について申し上げます。

株式会社三協につきましては、現在、島根川本工場に18人の社員が就業しています。社員の中には、町外から町内へ住まいを移す人も出てきており、雇用と定住がセットとなった好循環が徐々に生まれつつあります。

また、静岡で研修中が5人、来春入社予定が3人ありますが、引き続きハローワーク等関係機関と連携し、人材確保を支援してまいります。

- 番外
三宅町長 有限会社 ^{ウィル}Will さんいんが運営する「かわもとテレワークスペース ^{オト}OTO-
^{ラボ}LaVo」につきましては、現在27人の登録ワーカー数となっており、子育て中の女性をはじめ、町外からの登録者も徐々に増えている状況であります。
- また、IT系事務業務を中心に都市部からの業務受注も徐々に増えている状況にあります。
- 引き続き、多様な働き方の推進につながるよう本町としても支援してまいります。
- 々 次に、ふるさと納税について申し上げます。
- ふるさと納税につきましては、川本町出身者をはじめ多くの皆様から寄附をいただいております、10月末時点で561件、18,943千円であり、昨年度同時期と比較いたしますと13,697千円の増であります。このうち、4,028千円は豪雨災害に関する寄附でございます。
- また、今月から起業家支援を行う「クラウドファンディング型ふるさと納税」を本町でも実施しており、認定を受けた2団体のプロジェクトに対し寄附を募っているところでございます。
- 々 今定例会に提案しました案件は、条例案件1件、予算案件3件、その他案件4件でございます。
- 後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。
- 議 長 以上で、「町長行政報告」を終わります。
- 々 お諮り致します。
- この際、日程第5「議案第65号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第12「議案第72号、専決処分の承認を求める事について《損害賠償の額を定めることについて》」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」致しました。
- 々 執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略致します。
- それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。
- 々 まず、日程第5「議案第65号」から、日程第6「議案第66号」につい

- 議 長 2 説明を求めます。番外森川総務財政課長。
- 番外森川総務財政課長 それでは「議案第65号」について、ご説明を申し上げます。
本議案は、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。今回の条例の一部改正は、人事院勧告に基づき給与改定等の所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては15ページの資料で、ご説明を申し上げますので、資料の15ページをご覧ください。
条例の概要をご覧ください。
今回の条例の一部改正は人事院勧告に伴う改正でございます。
- 々 まず1点目は給料表の改正でございます。職員の給料表を人事院勧告の給料表に改正するものでございます。平均0.2%の引き上げとなります。一般職で高校卒業、大学卒業のそれぞれについての初任給が1,500円の引き上げとなります。また若年層についても1,000円程度、そして、その他は400円程度の引き上げとなります。
- 々 次に、2点目は、職員の勤勉手当の支給割合の改正でございます。現在、年間1.8月を1.85月に、0.05月分引き上げるものでございます。表にありますように、平成30年度分は、12月支給分に0.05月分を加え0.95月に。31年度以降は6月、12月分とも現行の0.9月に0.025月を加えて、それぞれ0.925月とするものであります。
また、再任用職員につきましても同様に、0.05月分引き上げるものでございます。
- 々 次に3点目でございますけども、宿日直手当の改正でございます。まず、アのところでございますが、宿直勤務又は日直勤務1回に係る支給額を現行の4,200円から4,400円に改定するものであります。
次に、イのところでございますが、勤務時間が通常の執務日の2分の1の時間であって退庁時から引き続き宿直をする場合の支給額を現行の6,300円から6,600円に改定するものでございます。
- 々 そして、4点目でございますが、期末手当の支給割合の改正であります。平成31年6月以降の支給月数について、現行は年間2.6月を6月に1.25月、12月に1.35月としておりますが、6月期、12月期ともに同じ6ヶ月分であることから、今回1.3月とし、平準化するものでございます。再任用職員につきましても同様に0.725月とするものでございます。
なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。
ただし、第2条の規定、この第2条は、平成31年度以降の勤勉手当、期末手当の改正にかかるものでございますが、この規定については平成31年4月1日から施行するものであります。

番外森川総務財政課長

また、第1条の規定による改正後の職員の給与に関する条例の規定は、これは、給料表の改正と平成30年度分の勤勉手当の改正、及び宿日直手当の改正にかかるものでございますが、これについては、平成30年4月1日から適用するものでございます。

この度の改正のうち、勤勉手当にかかる改正は同一の箇所が2次にわたり改正をされる多段改正となっております。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

々

続きまして、「議案第66号」について、ご説明申し上げます。

本議案は、平成30年度川本町一般会計補正予算（第4号）で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,071千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ（「金額を言い間違えましたので、もう一度金額を」議長の声あり）たいへん失礼しました。

歳入歳出それぞれ9,701千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4,355,109千円とするものでございます。たいへん申し訳ございません。

々

予算説明資料でご説明申し上げますので予算説明資料の24ページをお開き下さい。

まず、歳出から主なものをご説明を致します。

最初に1款、議会費から10款、教育費までの職員の人件費につきまして、人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当0.05月分の改定、そして宿日直手当の改定により増額をするものであります。また、時間外勤務手当の予算が不足をしておりますので、合わせて増額補正をしております。

給料、勤勉手当等、共済費、時間外勤務手当も含めまして合計で5,300千円の増額でございます。

内訳は、人事院勧告に伴いますものが1,880千円、時間外勤務に係わるものが3,420円でございます。

また、農林水産業費及び商工費については、給与改定等に加え、人件費の組み替えにより商工費を減にし、農林水産業費を増としております。

々

次に、2款、総務費でございます。

まちごと魅力化センター整備事業旧庁舎解体工事30,000千円の減額は、9月定例会の補正予算で80,000千円を計上しておりました、旧庁舎の解体の設計に合わせてアスベストの調査を行ったところアスベストが含まれないことがわかりましたので、今回の補正で30,000千円の減額をするものでございます。

なお、財源としておりました過疎債についても30,000千円の減額を合わせて行います。

番外森川総務財政課長

次に、朝霧館大規模改修工事10,000千円は、7月豪雨で、浸水しました谷地区の集会所であります「朝霧館」の改修についてでございます。新たな場所への新築等も検討し、候補地についても探って参りましたが、自治会の役員の皆様と何度か話をさせていただく中で、新たな建築となれば長期間、集会所が使えなくなり、仮設の集会所を準備して欲しいという要望もございました。また土地の購入費、建築費に多額の費用がかかることについても、新たな場所に多額の費用をかけて建築していただくより、自分たちは、できるだけ早く集会所を活用できるようにして欲しい、また、場所についても今の場所が適地であるので、現在の集会所を早期に改修して欲しいという強い要望がございました。よって、現在の「朝霧館」を改修することとし、その改修に必要な10,000千円の予算を計上するものであります。

なお、早期に着工をする必要がありましたので、今年度予定をしております集会所改修の予算6,500千円で、先に工事を発注をさせていただき、今回の補正予算後、今年度予定しております集会所の改修及び、現在の予算では足りない部分の「朝霧館」の改修を実施するものであります。

々 次に、ふるさと思いやり基金積立金4,812千円は、寄附金収入の実績により増額するものであります。

通常分が844千円、豪雨災害分が3,968千円でございます。

々 次に、災害用物資の購入1,000千円は、災害時の物資として、非常食や毛布などの購入を行います。

今回、島根県市町村振興協会の協働のまちづくり事業が採択になりましたので、この事業により購入するものであります。補助率は10分の10で、歳入の諸収入に同額を計上しております。

々 次に、3款、民生費、子どものための教育・保育給付費5,438千円は、保育所の運営費でございますが、国の単価改定や途中入所児の増加に伴うなど実績に伴い増額するものであります。

々 次に、4款、衛生費でございます。

災害等廃棄物処理事業費補助金20,747千円は、環境省の補助事業で、生活環境保全上の支障となっている損壊家屋の解体・撤去について補助されるもので、7月の西日本豪雨災害につきましては、半壊以上の家屋の解体撤去作業まで制度が拡充をされました。利用が困難であると所有者が判断し、生活環境上の支障が出ないように解体・撤去作業を行う必要がある家屋について補助対象となるものであります。

本町でも、7月豪雨で被災された家屋のうち、既に解体をされた家屋や今後解体の可能性がある家屋について、今回予算計上するものであります。補助率は2分の1で補助残は特別交付税措置をされます。その割合は95%であ

番外森川総務財政課長

りますので、全体から致しますと本町の持ち出しは2.5%になります。

この補助金の具体的な内容につきましては、今定例会の全員協議会で町民生活課から説明させていただくことにしております。

々

次に、6款、農林水産業費、経営体育成支援事業補助金8,082千円は、7月豪雨で被災した農業施設・設備等の改修費用の補助金で、今回の補正では精米設備と茶摘機が対象となっています。補助率は国が2分の1、県が6分の1、町が6分の1で、残り6分の1を受益者が負担されます。

なお、町の負担額の70%が特別交付税措置をされます。

々

次に、農地耕作条件改善事業3,200千円は、現在、田窪、北佐木地区で行っております工事について、進入路の追加工事や湧き水処理の追加工事が必要となりましたので増額するものであります。国・県の補助率が70%でございます。

々

次に、商工費、地域商業等支援事業費補助金3,000千円は、事業承継に伴う施設の改修費等の助成で、今回1件の改修要望がありますので予算計上するものであります。

事業費は4,000千円で、その4分の1が県、2分の1が町で、残り4分の1が事業者負担になります。町の負担の2,000千円につきましては、雇用創出基金を充てることとしております。

々

次に、8款、土木費、町営住宅工事費36,800千円の減額は、7月豪雨災害により、谷地区堂庭住宅が被災し、環境衛生上問題があるため早期な解体工事を行う必要があります。

また、今年度の社会資本整備事業総合交付金の交付決定額が減額された事もあり、当初予算で予定しておりました、八幡平団地の改善事業を予定しておりましたが、堂庭住宅(29戸)の解体工事に変更するものであります。

よって、今年度は、この堂庭住宅の解体と当初、予定しております半部住宅(7戸)の解体をすることとし、当初予算74,100千円でありましたが、36,800千円の減額をするものであります。

々

次に、10款、教育費、中学校遠征費補助金1,032千円は、川本中学校吹奏楽部が、全国大会に出場しましたので遠征費補助金を増額するものであります。全国大会等の上位大会に出場する場合は、ふるさと思いやり基金を充てることとしておりますので、今回の増額分につきましても、ふるさと思いやり基金を充てるものでございます。

々

次に、11款、災害復旧費、中学校施設災害復旧事業費11,392千円は、9月の豪雨により、中学校のグラウンドのフェンス沿いが大きく陥没し、

番外森川総務財政課長 法面が崩れました。その復旧を行うため、グラウンドの修繕、フェンス、側溝の修繕を行うものであります。

財源は、学校施設災害復旧事業債を充てることとしております。

々 次に歳入でございます。1ページ戻っていただきまして、23ページをご覧ください。

こちらについても、主なものをご説明をさせていただきます。

々 まず、13款の国庫支出金でございます。

社会資本整備事業総合交付金12,420千円の減額は、町営住宅の改善工事係る交付金でございますが、交付決定額の減額に伴い減額をするものでございます。

々 次に、子どものための教育・保育給付費負担金980千円と、14款の県の支出金のところでございますが、同じく子どものための教育・保育給付費負担金は、保育所の運営費に充てる国・県からの支出金でございますが、国の単価改定や途中入所児の増加に伴う実績により増額するものでございます。

々 次に、14款の県支出金でございます。

災害等廃棄物処理事業費補助金10,373千円は、歳出でもご説明を致しました、7月豪雨災害で被災された半壊以上の家屋の解体に対する国からの補助金であります。補助率は2分の1であります。

々 次に、経営体育成支援事業補助金6,466千円は、これも歳出でご説明しました、7月豪雨で被災した農業施設・設備改修のための補助金で、国と県で事業費の3分の2が補助をされます。

々 次に、地域商業等支援事業補助金（小売店等持続化支援）1,000千円は、事業承継に伴う施設の改修費等の補助金で、事業費の4分の1が県から補助をされます。

々 次に、16款、寄附金、ふるさと思いやり基金寄附金4,812千円は、実績に伴い増額をするものでございます。

々 次に、17款でございます。繰入金、公共施設等総合管理基金繰入金16,444千円は、堂庭住宅解体に伴う事業に社会資本整備事業総合交付金を充てますが、その補助残額につきましては当基金を充てるため、基金を取り崩すものであります。

番外森川総務財政課長

ふるさと思いやり基金繰入金1,032千円は、川本中学校吹奏楽部が全国大会に出場しましたので、その部活動遠征費補助に充てるため、基金を取り崩すものであります。

々に、19款、諸収入、災害義援金7,000千円は、7月豪雨に対して、本町の復旧施策に活用して欲しいといただいた義援金について、実績に基づき増額するものであります。

々に、被災者の町営住宅入居に伴うエアコン設置費補助金1,057千円は、7月豪雨により、町営住宅に仮住まいされた方へ、エアコンを設置しておりますが、その費用についての国からの補助金であります。

々に、町債についてご説明しますが、それにつきましては25ページの資料に基づいてご説明をさせていただきますので、25ページの第3表をご覧くださいませでしょうか。

地方債の補正でございます。

まず、集会施設整備事業10,000千円の増額は、谷地区「朝霧館」の大規模改修工事のため過疎債10,000千円を借り入れるものであります。

々に、住宅整備事業38,100千円の減額は、町営住宅改善工事について、八幡平団地改善事業を取りやめたため、過疎債38,100千円を減額するものであります。

々に、続いて、学習交流施設整備事業30,000千円の減額は、旧役場庁舎解体に伴い、調査した結果、アスベストが含まれないことが判明しましたので、減額するものであります。

々に、自然災害防止事業100千円は、南佐木地区林地崩壊防止対策事業により増額するものであります。

々に、続いて、災害復旧事業11,300千円は、川本中学校グラウンド陥没、法面崩壊に伴う災害復旧事業のため借り入れるものであります。

々に、今回の補正では、46,700千円の減額を行い、この結果、今年度の地方債の発行額は640,937千円となる見込みであります。

次に、上の第2表、債務負担行為の関係であります。

まず、1点目、川本町総合交流ターミナル施設の指定管理委託につきましては、今年度で委託期間が満了となります。その指定管理者を選定し、施設管理の委託をするにあたり、平成31年度から平成35年度までの5年間、69,723千円を限度として債務負担行為の設定をするものであります。

番外森川総務財政課長 また、ふるさと納税事務代行業委託業務について、委託業者を選定し、平成31年度当初から業務を実施するため、平成31年度、13,500千円の債務負担行為の設定をします。

々 次に基金の状況であります。これにつきましては、26ページをご覧ください。

 まず、財政調整基金でございますが、財源不足が生じたので財政調整基金12,500千円を取り崩します。

々 また、ふるさと思いやり基金4,812千円を積み立て、公共施設等総合管理基金16,444千円と、ふるさと思いやり基金1,032千円、雇用創出基金2,000千円を取り崩します。

々 この結果、今年度末の基金残高見込額は、1,910,358千円となる見込みでございます。

々 以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、日程第7「議案第67号」について、説明を求めます。
番外左田野健康福祉課長。

番外左田野健康福祉課長 「議案第67号、平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について、ご説明いたします。

 今回の補正は、歳入歳出総額に2,488千円を追加し、歳入歳出予算総額を522,144千円とするものです。

 今回の補正は、職員給与の改定に伴うものと、退職被保険者の保険給付費に不足が生じる見込であることによるものでございます。

々 最終ページ、8ページに資料を付けておりますので、それをご覧ください。

 歳出では、総務費については、職員給与の改定に伴う給与、手当等として、総務管理費に90千円、徴税費に198千円を計上しております。

 また、保険給付費につきましては、退職被保険者の保険給付費に不足が生じる見込であるため、療養給付費に1,200千円、高額療養費に1,000千円を計上しております。

 歳入では、退職被保険者に係る保険給付費増額分の財源として、県支出金に保険給付費等交付金を2,200千円計上し、職員給与改定分の財源として、繰入金として一般会計からの職員給与費等繰入を288千円計上しております。

 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 次に、日程第8「議案第68号」について説明を求めます。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 「議案第68号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明致します。
今回の補正と致しまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ109千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ465,930千円とするものでございます。
内容につきましては、最終の8ページに予算説明資料をつけておりますので、そちらの方をご覧ください。
まず、歳出でございますが、一般管理費でございますが、職員の給与改定により、上下水道係2名分の給料、手当、共済費合計で109千円を増額するものでございます。
歳入につきましては、歳出での増額を基金より同額繰り入れするものでございます。
以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長 次に、日程第9「議案第69号」について、説明を求めます。
番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 「議案第69号、工事請負契約の締結について」、ご説明致します。この議案は平成30年11月29日、指名競争入札に付した、平成30年度川本ライスセンター乾燥機更新工事につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規程により、議会の議決を求めるものでございます。
契約の目的は、平成30年度川本ライスセンター乾燥機更新工事で、契約の方法は、指名競争入札です。契約金額は70,200,000円です。
契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字川本248番地1。
株式会社 中電工川本営業所 所長 平田 雅孝氏でございます。
工期は、契約が成立した日から、平成31年3月27日までです。
工事内容は、老朽化した5トン規模の容量の乾燥機7台と、集塵装置、これは塵やゴミなどを処理するものですが、新しいものに更新致します。
荷受け設備ですとか米のコンベア設備、粳すり工程や計量出荷工程の設備などは既存の物を使います。更新の理由ですが、施設整備から21年経過し老朽化しており、故障や破損などが多くなっている為であり、管理運営上の理由によるものでございます。
説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。
（「湯浅課長、工期について、もう一度。着工日の。」議長の声）
工期につきましては、着工日が契約が成立した日の翌日。完成日が平成31年3月21日まででございます。訂正させていただきます。

番外湯浅産業振興課長 (「3月29日」議長の声)
平成31年3月29日まででございます。たいへんすみません。訂正させていただきます。

議長 次に、日程第10「議案第70号」から、日程第12「議案第72号」について、説明を求めます。
番外宇山地域整備課長。

番外宇山地域整備課長 「議案第70号、工事請負契約の締結について」、説明を致します。
本議案は、平成30年11月29日指名競争入札に付した「平成30年度(平成30年災)簡易水道施設災害復旧事業川本浄水場機械電気設備災害復旧工事」について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
契約の目的は、平成30年度(平成30年災)簡易水道施設災害復旧事業川本浄水場機械電気設備災害復旧工事。
契約の方法は、指名競争入札。
契約の金額は、100,807,200円。
契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字川本1504の1? (議案では1054の1)、株式会社小畑建設 代表取締役 小畑 亮二氏。
工期は、契約が成立した日の翌日から、完成日は平成31年3月29日でございます。
(「課長、相手方の契約のところの番地が、ちょっと違っておりましたので、もう一度」議長の声) ←正：1054の1。誤：1504の1を伝えてあげれば、なお良かったのに。残念(T.T)
失礼しました。契約の相手方、島根県邑智郡川本町大字川本1054番地1。株式会社 小畑建設 代表取締役 小畑 亮二氏でございます。失礼致しました。
工事の内容といたしましては、平成30年7月豪雨災害により浸水被害を受けました、川本浄水場の紫外線処理装置2基、制御盤1面、ポンプ制御盤2面等の機器の復旧を図るものでございます。
以上でございます。ご承認の程、よろしくお願いいたします。

々 続きまして、「議案第71号、工事請負契約の締結について」説明いたします。
本議案は、平成30年11月29日指名競争入札に付した「平成30年度(平成30年災)簡易水道施設災害復旧事業因原浄水場機械電気設備災害復旧工事」について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

番外宇山地
域整備課長

契約の目的は、平成30年度（平成30年災）簡易水道施設災害復旧事業
因原浄水場機械電気設備災害復旧工事。

契約の方法は、指名競争入札。

契約の金額は、53,449,200円。

契約の相手方は、島根県邑智郡川本町大字因原502番地の11。

サンベ電気株式会社 川本営業所 所長 長澤 光高氏。

工期は、契約が成立した日の翌日から、完成は平成31年3月29日でご
ざいます。

工事の内容といたしましては、平成30年7月豪雨災害により浸水被害を
受けました、因原浄水場の紫外線処理装置2基、制御盤1面等の機器の復旧
を図るものでございます。

以上でございます。ご承認の程、よろしくお願いいたします。

々

続きまして、「議案第72号、専決処分の承認を求めることについて」、説明い
たします。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしまし
たので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

専決処分の事項は、損害賠償の額を定めることについて。

専決処分年月日は、平成30年10月2日でございます。

次のページをお開きください。

農道の管理に起因して発生した、自動二輪車の事故に係る損害賠償の額が確定
し、専決処分をしたものでございます。

相手方は、広島市安佐南区伴南5丁目21の5。岡野 元宣氏。

広島県山県郡北広島町壬生241番地。有限会社岡野商店 代表取締役 岡野
泰宣氏。

東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会
社 代表取締役 金杉 恭三氏でございます。

事故の概要でございますが、平成25年10月6日午前8時50分頃、大邑農
道を自家用大型自動二輪車にて走行中、道路のくぼみでバランスを崩し、転倒を
しました。

今回の事故は、農道の管理に起因して発生した自動二輪車事故で、過失相殺が
75%ありましたので、残りの875,507円を町が支払うものでございます。

なお、この損害賠償の支払いにつきましては、町が加入しております保険で全
額対応するものでございます。

以上でございます。ご承認の程、よろしくお願いいたします。

議 長

以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々

ここで、暫時休憩を致します。午前11時05分から再開を致します。

(午前10時47分)

議 長 会議を再開します。 (午前11時05分)

々 それでは、「議案第65号」から「議案第72号」までの8件について、全体審議、質疑を行います。

々 ここで全員協議会に切り替えます。 (午前11時05分)

(全員協議会に切り替える、議案第65号から議案第72号までの質疑)

々 「議案第65号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑はありませんか。7番大畑議員。

7番 大畑議員 従来からこの町の給与については、人事院勧告を基に行ってきた。それで人事院勧告に基づいて今回のこの議案が出てきたと思うんですけども、去年からですね直接支払事業の件とか、それから今回の電気料の件とか、いろんな当然、町として貰うべきお金が貰えなかったり、或いは税とか使用料、そういったものが収納率があまり芳しくないという状況の中で、こういう事がすんなり通るという事に対して、住民はどういうふうを考えておられるのだろうかと思うと、私もこの案に単純に賛成ですという手がなかなか挙がりづらい状況に今、自分自身が追い込まれているというところまではいきませんが、思っております。いろんな不祥事があるのに給料だけは上がるんかいという住民の声にどうお答えになるのか、質問を致します。

議 長 番外松井副町長。

番外 松井副町長 議員仰られますように昨今いろんな問題が起こってきております。その事につきましては、職員全体でみんなでもう一度、緊張感をもって取り組むように指示しておるところでございます。今回のこの給与改定につきましては職員の生活給という事もありますので、そういう事を考慮して今回、上程させてもらったところでございます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

議 長 7番大畑議員。

7番 大畑議員 私は非常に辛い質問をしているんですけども、私としては手を挙げざるを得ないのかなという気はしてるんですけども、住民感情としてどうなんだろうというふう考えた時に、本当に皆さんがその事に対して反省し、そして新たな気持ちで仕事に取り組むというやっぱり何て言うんですか、意思表示みたいなものが本当に私は必要だと思うんですけども、これで仕事は変わるのでしょうか。どうなんでしょうか。例えば職員の志気に影響するとか、そういう事をこういう時にはいつも仰るんですけども、これを認めた

7番
大畑議員 からといって本当に志気が上がるのか、どうなのか。根本からやっぱり役場の体質というものを変えていかないと、町民の理解は得られないんじゃないかなというふうに思いますが、その辺は今までと変わりが出てくるんでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

議 長 番外松井副町長。

番外
松井副町長 なかなか先ほど申しましたように職員にもう一度、気持ちを新たにしてお取り組むと言いましても、なかなかそれが形になって見えるかという事はなかなか表現はしにくいところじゃありますけれども、今回の一連の事を踏まえまして町長以下皆でもう一度どういうふうに仕事をやっていくか、また職員の気持ちの持ち方をどうやっていくかという事は取り組もうとしておりますので、その辺のところはもう一度ご理解をしていただければと思います。それによって今後、新たに川本町の職員もまた一歩進んだものになっていくんじゃないかと思っておりますので、そのところはまたそのように見ていただければと思っております。

議 長 よろしいですか。
はい、他にありませんか。5番植田議員。

5番
植田議員 私も基本的には人事院勧告を島根県の人事委員が踏襲し、それを川本町がまたそれを踏襲していくって。これが正しい給与改定のやり方だと思っております。その事に対しては全く異論はありませんが、この度のこの議案を見ますと給与に関しては遡って、4月に遡って上げると。この不始末があっている最中も遡って上げていくんだと。先ほど副町長からありましたようにここまでを反省して、これから先に向かっていくんだというのであれば、来年の4月1日からで十分だと思います。私はこの条例にはあまり賛成が出来ないんじゃないかなと個人的に思っております。

議 長 答弁は要りますか。
（「どがあでもええです。」の声あり）
他にありませんか。3番高良議員。

3番
高良議員 1点お伺いしますが、平成30年一般会計予算の寄附金のところですが、（「65号、職員の給与に関する」）
すみません。失礼しました。間違えました。

議 長 はい、他にありませんか。
（「ありません」の声あり）
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

議 長	次に、「議案第 66 号、平成 30 年度川本町一般会計補正予算（第 4 号）」について、質疑を求めます。 3 番高良議員。
3 番 高良議員	たいへん失礼を致しました。歳入の覧の寄附金のところですが、豪雨災害分 3, 968, 000 円と、ここに挙がっている訳ですが、先ほど町長の行政報告の中では、ふるさと納税のところ、4, 028, 000 円は豪雨災害に関する寄付であります、この 60, 000 円の差額というのは、ちょっとどういう事かお聞かせ下さい。
議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総 務財政課長	議員のご質問にお答え致します。先ほど 3, 968, 000 円と行政報告での 400 数万の違いでございますけれども、行政報告の方は 11 月末時点での最新の数字をですね入れさせていただきました。それでこの 3, 968, 000 円は、この補正予算の予算を計上する時の現段階の数字でございますので、若干そこへ差異がございます。その関係でございます。
議 長	3 番高良議員。
3 番 高良議員	それじゃあ、これは数字を計上した時の日にちが違うという事で理解すれば宜しいですね。はい。
議 長	他にありませんか。6 番片岡議員。
6 番 片岡議員	ふるさと納税についてお尋ねします。町長の行政報告の中で、ふるさと納税 19, 000 千円。それでこれに伴う委託手数料というのが出てくるはずなんです、歳出のところでは、どこを見れば良いのか。それから 25 ページにおける第 2 表ですね。委託業務 13, 500 千円、これはどういう関連数字なのか。それをちょっと教えていただけますか。
議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総 務財政課長	それでは先ず最初の 1 点目のご質問について私の方からお答えしますが、委託費がこの補正の中には支出に挙がっていないというご質問であったらと思うんですけども、それについては当初予算のところで予算計上してございますので、その中の委託費で業者とは契約してやらせていただいておりますので、今回の補正のところでは挙がってきてございません。
議 長	6 番片岡議員。

6 番 片岡議員	これは納税費用が増えても委託手数料というのは年間契約ですから変わらないというふうに受け止めて良い？
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長 議 長	これは金額に応じて%で委託契約をしております。 6 番片岡議員。
6 番 片岡議員 議 長	すみません、ついでに何%か教えてもらえますか。 番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長 議 長	返礼品に伴う手数料は13%とか4%。それから決済の関係で1%程度の委託だったと思います。 よろしいですか。 他にありませんか。2 番木村議員。
2 番 木村議員 議 長	はい、ちょっと教えて下さい。事業承継って出ましたけど、地域商業等支援事業補助金等の関係について教えて下さい。 番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産 業振興課長 議 長 議 長	この度、この事業承継事業をされる方の事業内容というご説明で宜しいでしょうか。（「はい」の声あり） はい、これは旅館の1階の食堂部分を改装して食堂と、それから居酒屋のような業務をされるというふうに聞いております。 よろしいですか。 （「はい」の声あり） 他にありませんか。5 番。
5 番 植田議員 議 長	災害等廃棄物処理事業補助金2分の1、これは国から県において県の方から2分の1入ってくる。県支出金として入ってきて。それで残った半分はこの繰入金の中へあるっていう事で私、聞いておらんかったんでちょっとすみませんもらしたんですが、そこは入っておるっていう事で良いですか。 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長　ご質問のありました補助金以外のところはですね、特別交付税措置という事になりまして、特別交付税についてはこの段階では一般財源として計上しておりますので、ここに特別交付税措置の金額を挙げておりません。最終的に決算する時には特別交付税措置が入って参りますので、それを充当するという形になりますけれども、当予算の中ではその部分は挙げておりませんが、半分は特別交付税措置でその措置率は95%という事になります。

議　長　　5番植田議員。

5番植田議員　特別交付税で入ってくるということなんですが、これ補正が通れば既に解体が終わっておるところに関しては払ってあげるっていうような事になってますよね。交付税が入るまで、交付税も直ぐ入ってくるんですか。入るまでは、やっぱり一般会計の方から立ち換えにやいかん訳ですけども、そうしたらこの歳入のところ基金の取崩とかあるべきだと思った気がしたんですが、そうじゃないですか。

議　長　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長　全体の今回の補正予算の中で歳入歳出の中で、歳入を見ていただきますと財源不足という事で財政調整基金12,500千円を今回、取り崩します。この部分もその財源部分にあたるという形になりますので、ちょうどその部分がどれだというのはなかなか申し上げにくいんですが、全体の予算の中で歳入歳出があって足らず部分を財政調整基金を取り崩しておりますので、議員仰るところの半分の部分の一部には、これがあまっているという事になると思います。

議　長　　よろしいですか。はい、5番植田議員。

5番植田議員　一部だったら支払が足らんようになった時には、やはり出の方が20,000千円見てあって、入りの方が10,000千円と、あと残りが一部しか見ていないのであれば、そこに足らずが出てくると思うんですが、こういう処理で良いんですか。

議　長　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長　全体の今回の補正予算の中で、歳出がございます。それで歳入がございます。その差額分が足りない部分。予算不足の分を12,500千円、財政調整基金を取り崩すという事ですので、それを入れる事によって歳入歳出がバランスが取れるという事になりますので、先ほどの解体の国庫2分の1の半分も、その全体の歳入の中で見ているという事でございますので、不足が出

番外森川総務財政課長 議 長 　　るという事はございません。

　　よろしいですか。はい、5番植田議員。

5番 植田議員 　　何回も言いますように歳入はこれは目的に応じて入ってきておるわけですよ。私が最初に聞いたのは、県支出金として半分は入ってくるけども、残りの半分はこの財政調整基金の中に入っておるんですねっていう事を聞いたんですよ。あと他のやつは目的がついてますので、他で使わなくちゃいかんのんだと思うんですよ。だから残りの10,000千円ちょっとは、この基金繰入金と捉えてよろしいですか、って事なんです。

議 長 　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 議 長 　　はい、その通りです。その基金の財政調整基金の繰入金の中にあるという事でございます。たいへん失礼致しました。

議 長 　　他にありませんか。2番木村議員。

2番 木村議員 　　関連でですね、今の水害の関係で解体の関係の今、希望者等の関係を今後調査するとか、もし受けるという話がありましたが、時期はいつ頃までという期限はありますか。解体希望。

議 長 　　番外高良町民生活課長。

番外高良町民生活課長 議 長 　　後ほどの全協でもご説明をさせていただきますけれども、今、国との査定が終わった段階では30年度、それから31年度事業、2カ年にわたってという今、計画しております。

議 長 　　他にありませんか。
(・・・・・・・・)
　　質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 　　「議案第67号、平成30年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について、質疑はありませんか。
　　質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
　　はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 　　続いて「議案第68号、平成30年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」について、質疑はありませんか。

議 長 (「ありません」の声あり)
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 「議案第69号、工事請負契約の締結について」、質疑はありませんか。
よろしいですか。5番片岡議員。

5番 以前にも、この質問をした事があると思うんですが、どうしても納得がい
片岡議員 かないというか。このライス乾燥機というのは、農協が乾燥機をもって農民
の方のお米を乾燥して、その乾燥代金を受け取るものだというふうに理解し
ているんですが、それを全部、町がみてあげるというのは、何か国の制度で
あったんですかね。ちょっと説明してもらえますかね。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産 この現在のライスセンターですが、前回、乾燥機を入れた時にはライスセ
業振興課長 ンターの機械自体は過疎債事業で行っております。建物にですね、補助金が入
っていたかどうかちょっと手元に今資料がございませんが、その時から1
0年程度、過疎債の交付税として入ってくる残りの部分ですね、それをJA
の方が利用料として払ってきておりました。今回も同じように事業費の中で
辺地債を充てる部分の交付税として入ってくる残りの部分を利用料としてJ
Aの方にに入れていただきます。ライスセンターの収支の関係でございませ
ど、その運営する例えば人件費ですとか、動力光熱水費というものは、JA
が負担致します。利用料はJAの方で徴収して、その運営の経費に充てると
いう事で、その収支の^{プラスマイナス}自体は、ちょっといろいろ資料を見せていただき
ましたが、^{プラスマイナス}ーだいたいのところございまして、結局、町の支援と致しま
して、その建物或いは機械の方の支援をします。運営の方はJAの方が光熱
水費だとか人件費の方を責任を持って負担をするというような事業の流れで
ございます。

議 長 6番片岡議員。

6番 これはですから農家の為にとって良いという事ですよね。それでJAが特
片岡議員 別に利益を得ているという訳ではないというふうに理解して良い。

議 長 はい、番外三宅町長。

番外 この、建設に関しても補助金が入っていると思いますが、今回、過疎でや
三宅町長 る事によってその過疎の返済はJAの利用料というところから持っていつて
きてます。従って、もしこの過疎で建設出来なかったら、組合員の利用料と
いうものが未だ高くなるというような事になります。従ってそのハード面で

番外 三宅町長	町が助成する事によって、組合員の利用料が下がっているというメリットがあるという事であります。
議 長	よろしいですか。 (・・・・・・・・) 他にありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。
々	「議案第70号、工事請負契約の締結について」、質疑はありませんか。 2番木村議員。
2番 木村議員	次と一緒になんですけど。これの紫外線殺菌の関係で確認したいんですけど、水害があってから来年の31年度3月29日まで殺菌されていない飲料水が流れておるっていう事で確認して宜しいですか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	現在、紫外線殺菌装置の通ってない水が流れております。基本的に紫外線殺菌装置で殺せる菌というのがありますが、そちら、名前がちょっと出てこないんですけど、その菌の検査につきましては、被災を受けましてからずっと行っております。現在も出ておりませんので、今のところは紫外線殺菌装置がなくても問題ない状況で給水はさせていただいております。以上です。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	良いですけど、じゃあこの殺菌装置いらんという事じゃあ、ありませんか。
議 長	番外宇山地域整備課長。
番外宇山地域整備課長	こちらの機械につきましては、砂濾過の場合には必ず付けないという事で法律で決められておりますので、機器は設置を義務づけられておりますので、ご了承お願い致します。
議 長	他にありませんか。5番植田議員。
5番 植田議員	議案については何もありませんが、この事をこれは水害で浸かったからやる訳ですけども、また建物が今回の水害の水位より低い建物でございます。これは因原も同じです。入れて来年の出水期までに、きちんとした対応を執らなくては、また同じ事が起きる訳ですが、そこら辺りは、もう計画を立て

5番
植田議員
議 長

ていつからどうするっていう事が計画されている訳ですか。

番外宇山地域整備課長。

番外宇山地
域整備課長

現在、川に近い水道施設、それから海に近い水道施設をいろいろ研究しましたところ防水扉というのがあるという事で、今、来年度の予算で計上をしてそちらの工事をしたいなというふうに考えております。

議 長

よろしいですか。
 (「はい」の声あり)
 他にありませんか。
 (.....)
 はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々

続いて「議案第71号、工事請負契約の締結について」、質疑はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々

続いて「議案第72号、専決処分の承認を求める事について《損害賠償の額を定めることについて》」、質疑はありませんか。
 4番石川議員。

4番
石川議員

75%の過失という事で相手側に認定されるという事で和解されるというふうに聞いております。私としては懸命な判断だというふうに思っております。そうした中で、この875,507円の内訳についてお聞かせ下さい。内訳を聞かせて下さい。

議 長

番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長

ご質問のございました損害賠償額875,507円の内訳でございますけれども、まず3名の方ここに書いてございますけれども、最初の岡野元宣さんへの判決、これは裁判になりましたですね判決が下されて75%の過失相殺になった訳ですけれども、その判決確定額が533,585円でございます。それに事故があった時から最終支払った時までの遅延損害金というのが発生しております。これにつきまして133,395円で、合計が666,980円でございます。それと原告の中に会社がございまして、バイク自体がそちらの会社の所有でございました。それへの判決の確定額が55,000円。そして同じく遅延損害金が13,750円でございますので、合計68,750円でございます。それと損保会社の支払をしておりますけれども、

番外森川総務財政課長 これについての判決の確定額が112,500円、遅延損害金27,277円、合計139,777円が、そちらの会社の方に入っております、合計が875,507円でございます。以上でございます。

議 長 4番石川議員。

4番石川議員 日数は何日になりますか。遅延の日数は。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 事故がございましたのが、25年の10月の5日でございます、平成25年10月6日から経過に必要という事で計算をされています。最終ですねお支払いをさせていただいたのが、平成30年の今年でございますが、10月5日でございますので、ちょうど5年間、365日、途中は閏年の366日でございますけども、その5年間分という事になります。はい。

議 長 よろしいですか。
 (「はい」の声あり)
 はい、他にありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 以上をもって「議案第65号」から「議案第72号」までの8件について、全体審議、質疑を終了致します。

議 長 ここで本会議を再開致します。 (午前11時34分)

々 続いて、日程第13「陳情第3号」の件を議題と致します。

々 本日までに受理しました陳情は、お手元に配布しております「陳情文書表」のとおりであります。
 会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告を致します。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了致しました。
 (午前11時35分)

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容におい

て、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員